

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

安城市長 三星 元人

市町村名 (市町村コード)	安城市 (23212)
地域名 (地域内農業集落名)	城ヶ入町農用地利用改善組合 (城ヶ入)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年12月18日

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・水稻については●●を主体とした集約化が進んでいる。
- ・後継者は居るが、農業専従者が不足しており、新規参入者がいない。そのため、田植え、刈り取り作業 等で季節的に多忙な状況である。時間的な制限があり、十分な農作業ができない状況である。
- ・畑について耕作放棄地についての対応ができない。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・水稻も含め作物の生産や栽培方法は従来の手法を踏襲しながらコストパフォーマンスが高い新しい手法や合理的な方法も総合的にバランスよく適宜取り入れたい。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	76.5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	76.5 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

荒井工区の工事完了時点の集積、集約が可能な場所を考え、作業効率が上がることを期待したい。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

今後検討する。

(3) 基盤整備事業への取組方針

今後検討する。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

當農者、地権者、市や農協等と連絡しながら経営体を募り、経営体からの相談、要望、意向を踏まえて農業環境整備も視野に入れた担い手の育成を推進したい。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

メーカーが対応してくれるとも聞く。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】